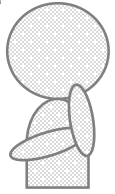


CP・業務手順書確認していますか？

注 自社のCP（Compliance Program）を知っていますか？

う〜ん



営業所

業務手順書は知ってるけど、CPはあんまり…でも現場には関係ない話でしょ？



管理監督体制の確立のためにCPを設けている社は多いです。通関営業所でもCPを確認しましょう。

税関



注 業務手順書どおりに通関業務を行っていますか？



通関士
従業者

前任者の引継書を見ながら働いているし、業務手順書はよく知らないけど問題ないでしょ



社として業務手順書を設けていても、慣習（引継等）で通関業務を行っているとは重大な非違につながりかねません。

税関



通関業法基本通達5-2（3）：（略）「**法令遵守のための社内管理規則**」とは、例えば次の事項を参考として、許可申請者の実情に応じて法その他の法令の規定を遵守し通関業務を適正に遂行するために必要な事項が記載されたものをいう（略）。

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| イ 目的等 | ト 顧客及び貨物管理者との関係 |
| ロ 社内体制の構築 | チ 税関との関係等 |
| ハ 通関手続 | リ 報告及び危機管理 |
| ニ 監査 | ヌ 処分 |
| ホ 教育及び訓練 | ル その他 業務手順等の具体的規則の整備 |
| ヘ 書類の保存 | |

